

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 新会計基準(平成16年10月14日公益法人等の指導会計基準に関する関係省庁連絡会議申合わせ)を採用している。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 什器備品・・・定額法によっている。
 リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) ファイナンス・リース取引の会計処理
 平成20年4月以降に契約をしたリース物件の所有権が借主に移転すると認められる以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引による方法に準じた会計処理を行っている。
- (4) 引当金の計上基準
 退職給付引当金・・・自己都合等による期末要支給額100%に相当する金額を計上している。
- (5) 消費税などの会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	47,401,100	7,386,000	0	54,787,100
小 計	47,401,100	7,386,000	0	54,787,100
合 計	47,401,100	7,386,000	0	54,787,100

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源などの内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	54,787,100			(54,787,100)
小 計	54,787,100	(0)	(0)	(54,787,100)
合 計	54,787,100	(0)	(0)	(54,787,100)